

【6月11日（木）公表分】物品等供給契約に係る公募型指名競争入札募集案件

申請期限：6月17日（水）午後4時まで

- 1 整理No：No. 3
- 2 件名：「長野広域連合一般廃棄物最終処分場」供用開始前環境調査業務委託
- 3 場所：須坂市大字亀倉字栗毛・左方 外
- 4 履行期間：契約締結の日から令和3年2月28日
- 5 業務概要：

長野広域連合が須坂市で建設を進めている「一般廃棄物最終処分場」について、処分場供用開始前の処分場及び周辺地域の大気質、水質、騒音・振動、悪臭の現況調査業務

【業務内容】

 - ・大気質（作業環境基準項目（粉じん）、空間放射線量）
 - ・水質（生活環境項目、地下水環境基準項目、河川環境基準項目、下水排除基準項目、ダイオキシン類、各種イオン類他）
 - ・騒音・振動（環境騒音レベル、工場騒音レベル）
 - ・悪臭（臭気指数、特定悪臭物質）
 - ・成果品の作成と納品
- 6 参加資格要件：
 - (1) 長野広域連合構成市町村（以下「構成市町村」という。）のうちいずれかの入札参加資格の審査を受け、物品・製造等競争入札参加資格者名簿に登載されていること
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
 - (3) 構成市町村のうちいずれかが定める基準等に基づく指名停止措置を受けていない者であること
 - (4) 直近事業年度の構成市町村全ての市町村税を滞納していないこと
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと
 - (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと
 - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその構成する者の統制の下にある者でないこと
 - (8) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと
 - (9) 長野県の計量証明事業者（濃度大気、濃度水質、音圧、振動）に登録されていること。